

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 2月10日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部会計第一グループ長 濱田 雄介

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部会計第一グループ長 濱田 雄介

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社トーエネック 東京本部
(東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号)
株式会社トーエネック 大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)
株式会社トーエネック 静岡支店
(静岡市葵区研屋町51番地)
株式会社トーエネック 三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)
株式会社トーエネック 岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)
株式会社トーエネック 長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、
投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
売上高	(百万円)	156,181	153,989	224,843
経常利益	(百万円)	7,363	9,928	12,511
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,880	6,626	9,314
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,357	8,202	10,211
純資産額	(百万円)	108,775	115,304	109,628
総資産額	(百万円)	271,464	293,718	292,299
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	314.63	354.55	498.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	40.1	39.2	37.5

回次		第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	81.48	134.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、親会社である中部電力(株)は、2020年4月1日付で、中部電力パワーグリッド(株)及び中部電力ミライズ(株)を承継会社とする吸収分割により、一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ承継させた。2020年度以降も引き続き当社の親会社は中部電力(株)となる。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」に記載している金額には消費税等は含まれていない。

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期における当社グループの財政状態及び経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「第4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)」に記載のとおりである。

また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、一部に持ち直しの動きがみられるものの、企業収益は大幅に減少し厳しい状況が続いた。建設業界においても、企業収益の悪化や先行き不透明感の高まりにより、設備投資を中止や先送りする動きがあり、受注環境が更に悪化する可能性が高く状況を注視していく必要がある。

こうした環境下ではあるが、当社グループは、中期経営計画2022（2020年度～2022年度）の目標達成に向け、事業拡大と基盤強化、収益力向上に向けた競争力の強化、人材の育成強化、企業風土改革の推進の4つの重点方針を掲げ、グループ一体となって推進した。

当第3四半期連結累計期間の売上高については、前年同期と比較して僅かに減収となったが、利益面については、採算性の高い大型工事が順調に進捗したことや、工事原価の圧縮に努めたことなどにより各利益とも増益となった。

〔連結業績〕	売上高	153,989百万円	(前年同期比 1.4%減)
	営業利益	10,408百万円	(前年同期比 30.1%増)
	経常利益	9,928百万円	(前年同期比 34.8%増)
	親会社株主に帰属する 四半期純利益	6,626百万円	(前年同期比 12.7%増)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

〔設備工事業〕

設備工事業は、前年同期と比較して減収となったものの、採算性の高い大型工事が順調に進捗したことや、工事原価の圧縮に努めたことなどにより、売上高143,313百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益（営業利益）11,575百万円（前年同期比21.5%増）となった。

〔エネルギー事業〕

エネルギー事業は、太陽光発電事業の売電収入が増加したことなどにより、売上高7,643百万円（前年同期比30.9%増）、セグメント利益（営業利益）2,470百万円（前年同期比31.4%増）となった。

〔その他〕

その他の事業は、売上高5,887百万円（前年同期比7.8%減）、セグメント利益（営業利益）513百万円（前年同期比4.0%減）となった。

(2) 財政状態

当社グループの財政状態については、総資産は293,718百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,419百万円の増加となった。これは、流動資産においては受取手形・完成工事未収入金等の減少（7,223百万円）、未成工事支出金の増加（2,559百万円）など、固定資産においては機械、運搬具及び工具器具備品の増加（14,497百万円）、建設仮勘定の減少（4,900百万円）、投資有価証券の増加（2,230百万円）などによるものである。

負債は178,413百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,256百万円の減少となった。これは、流動負債においては支払手形・工事未払金等の減少（13,363百万円）、未払費用の減少（2,647百万円）など、固定負債においてはリース債務の増加（5,047百万円）などによるものである。

純資産は115,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,676百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加（4,103百万円）、その他有価証券評価差額金の増加（1,366百万円）などによるものである。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はない。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針等に重要な変更はない。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題に重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は298百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

市場価格等の下落による配電線工事の取引価格の低下

建設市場の縮小による工事量の減少

労務費及び材料費の大幅な変動

得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、設備工事業における材料費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、エネルギー事業における太陽光発電事業への投資によるものである。

運転資金は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入れにより資金調達を実施している。長期資金は、営業活動によって得られた自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、社債発行及びファイナンス・リース等による資金調達を実施しており、多様な調達手段の確保及び返済期日の分散化に努めている。なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債（社債、借入金及びリース債務）は、103,740百万円となっている。

営業活動によって得られた資金は、上記のとおり、運転資金や長期資金に充当するほか、連結配当性向30%を目処に株主還元することとしている。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,329,990	19,329,990	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,329,990	19,329,990		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		19,329,990		7,680		6,831

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2020年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,620,800	186,208	
単元未満株式	普通株式 69,590		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,329,990		
総株主の議決権		186,208	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。
2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ400株(議決権4個)及び20株含まれている。
3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株が含まれている。

【自己株式等】

2020年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	639,600		639,600	3.31
計		639,600		639,600	3.31

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	37,397	37,172
受取手形・完成工事未収入金等	66,624	59,401
未成工事支出金	4,600	7,160
材料貯蔵品	2,794	2,835
商品	75	85
その他	11,320	9,048
貸倒引当金	90	69
流動資産合計	122,723	115,633
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	56,250	57,339
機械、運搬具及び工具器具備品	80,093	94,591
土地	30,801	31,595
建設仮勘定	23,038	18,138
減価償却累計額	56,565	60,744
有形固定資産合計	133,618	140,919
無形固定資産		
のれん	1,880	1,645
その他	1,911	2,166
無形固定資産合計	3,792	3,811
投資その他の資産		
投資有価証券	21,729	23,959
繰延税金資産	6,949	6,180
その他	3,785	3,512
貸倒引当金	299	298
投資その他の資産合計	32,164	33,353
固定資産合計	169,575	178,085
資産合計	292,299	293,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	44,566	1 31,203
短期借入金	11,582	11,682
未払費用	7,396	4,749
未払法人税等	2,581	1,516
未成工事受入金	3,435	3,793
工事損失引当金	213	154
その他	6,769	13,702
流動負債合計	76,545	66,802
固定負債		
社債	14,000	14,000
長期借入金	21,677	22,815
リース債務	43,963	49,010
退職給付に係る負債	23,077	22,031
資産除去債務	2,833	3,208
その他	573	546
固定負債合計	106,124	111,611
負債合計	182,670	178,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	93,059	97,163
自己株式	1,542	1,544
株主資本合計	106,037	110,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,164	6,530
為替換算調整勘定	56	143
退職給付に係る調整累計額	1,647	1,241
その他の包括利益累計額合計	3,572	5,144
非支配株主持分	18	20
純資産合計	109,628	115,304
負債純資産合計	292,299	293,718

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	156,181	153,989
売上原価	133,505	128,947
売上総利益	22,676	25,041
販売費及び一般管理費	14,674	14,633
営業利益	8,001	10,408
営業外収益		
受取利息	10	25
受取配当金	289	285
受取地代家賃	129	128
持分法による投資利益	37	427
その他	92	134
営業外収益合計	558	1,002
営業外費用		
支払利息	1,143	1,395
その他	52	86
営業外費用合計	1,196	1,482
経常利益	7,363	9,928
特別利益		
固定資産売却益	39	0
貸倒引当金戻入額		0
投資有価証券売却益		0
退職給付制度終了益	1,597	
特別利益合計	1,637	0
特別損失		
固定資産除売却損	79	193
貸倒引当金繰入額	0	
投資有価証券売却損		0
投資有価証券評価損	0	0
関係会社整理損	1 51	
特別損失合計	133	193
税金等調整前四半期純利益	8,867	9,735
法人税等	2,984	3,103
四半期純利益	5,883	6,632
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,880	6,626

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	5,883	6,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,009	1,365
為替換算調整勘定	50	78
退職給付に係る調整額	2,527	400
持分法適用会社に対する持分相当額	11	117
その他の包括利益合計	3,473	1,569
四半期包括利益	9,357	8,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,354	8,199
非支配株主に係る四半期包括利益	2	3

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定)

当社グループにおいて、足元では、期首からの手持工事が順調に進捗しており、新型コロナウイルス感染拡大が業績等に与える影響は軽微である。先行きに関しては、同感染拡大の影響が長期化しており、得意先企業の設備投資計画の中止や先送りが顕在化してきているものの、未だ不確定要素が多い状況にある。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から、重要な変更はない。

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、第1四半期連結会計期間より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた3,406百万円は、「資産除去債務」2,833百万円、「その他」573百万円として組み替えている。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		87百万円
支払手形		218

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 関係会社整理損の内訳は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)

TOENEC(THAILAND)CO.,LTD.の清算決議に伴い発生したものである。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,821百万円	5,759百万円
のれんの償却額	235	235

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,401	75	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,308	70	2019年 9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,495	80	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,027	55	2020年 9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	146,854	5,839	152,693	3,487	156,181		156,181
セグメント間の内部 売上高又は振替高				2,898	2,898	2,898	
計	146,854	5,839	152,693	6,386	159,080	2,898	156,181
セグメント利益	9,527	1,880	11,408	534	11,943	3,941	8,001

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 3,941百万円には、セグメント間取引消去89百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 4,030百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	143,313	7,643	150,957	3,032	153,989		153,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高				2,854	2,854	2,854	
計	143,313	7,643	150,957	5,887	156,844	2,854	153,989
セグメント利益	11,575	2,470	14,046	513	14,559	4,151	10,408

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 4,151百万円には、セグメント間取引消去87百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 4,238百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	314.63	354.55
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,880	6,626
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,880	6,626
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,691	18,690

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第103期(2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで)中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年 9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	1,027百万円
1株当たりの金額	55円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。